第三者評価結果

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的 な計画を作成している。

а

〈コメント〉

法人の定める保育理念に沿って、本社で全体的な計画の骨子が設定されており、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています、園では、園で設定している保育目標と保育方針に沿って子どもの発達過程などを考慮し年齢ごとの保育の方向性を職員間で確認し合うとともに、保護者支援や地域とのかかわりについて、意見交換を行っています。この話し合われた内容を本社で作成された骨子に組み入れ、園としての全体的な計画を完成させ、年間指導計画の作成につなげています。

年度末には、職員個々の自己評価と園としての自己評価を通して、園が行った取り組みや保育の 実践を振り返り、全体的な計画の評価を行って次の作成に生かしています。

|A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

á

〈コメント〉

園には、24時間の換気システムと床から温冷風が出る空調システムが導入されており、室内の温湿度などの環境は常に適切な状態に保たれています。間口が広くとられている玄関やエントランスには子どもたちの作品や写真を展示して、日々保護者や子どもたちを温かく迎え入れられるようにしています。エントランスを抜けた幅が広い廊下の一角には、絵本棚とマットが設置され、子どもたちが落ち着いて絵本を読めるコーナーが作られています。また、天窓から明るい日差しが差し込む階段を上がると、2階の廊下の一角にも絵本コーナーを設けていて、子どもがクールダウンできるようなスペースになっています。

各保育室内は、子どもの動線を考慮して棚や机などを配置し安全に活動ができるよう整頓されおり、清掃・消毒を適切に行って食事や睡眠のための清潔な空間づくりにも配慮しています。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた 保育を行っている。

а

〈コメント〉

入園時、児童票に子どもの生育歴や家庭状況などを保護者に記入してもらい、個別にファイリング し職員間で共有しています。職員は子どもの個人差を尊重し日々の保育を振り返りながら、各年齢 に応じた指導計画を作成しており、0~2歳児は、子ども一人ひとりの状況に応じた保育を行えるよ う個別指導計画を作成しています。

保育基本マニュアルとガイドブックには、子どもに対してせかす言葉や否定語、命令ロ調を使わないなど、保育士としての基本姿勢を明記しており、施設長は、保育士等が子どもに大きな影響を与える存在であることを常に意識して保育にあたるよう職員に伝えています。職員は、職員会議や園内研修で子どもに対する言葉かけや対応について、事例を用いて意見交換を行いながら、子どもの要求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添った保育のあり方を学び合い、実践につなげています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。

а

〈コメント〉

職員は保育日誌と週案、月間指導計画の振り返り欄に日々の子どもの成長の様子を保育内容とともに記載して、子ども一人ひとりの状況をとらえながら次の指導計画を作成し、子どもが個々のペースで基本的な生活習慣を身に付けられるよう保育の実践につなげています。着替えの際は子どもが自分で行いやすいようスペース作りに配慮したり、トイレのあとのズボンのはき方や手洗い手順をイラストにしてわかりやすく掲示しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に自信につながるような言葉かけを行うなどして援助しています。

新型コロナウイルス感染予防のため、手洗いの順番待ちで並ぶときの間隔をあけるなどの新しい 生活様式を子どもたちにわかりやすく説明しながら取り入れています。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

〈コメント〉

子どもが自分で選んで遊べるようおもちゃを低い棚に配置し絵本は表紙が見えるように置いています。職員会議では、子どもの自由な発想を大切にして遊びが展開していくような環境構成について話し合っており、コーナーづくりを工夫したり、さまざまな素材や道具を準備するなどしています。天気の良い日は、散歩や近隣の公園に出かけ、鬼ごっこなどで体を思い切り動かして遊んだり、どんぐり拾いや虫を見つけて観察したりしています。外遊びの機会が少ないと感じている保護者への理解が課題となっています。

近隣の高齢者施設を訪問して一緒に歌をうたうなど交流したり、近隣の商店街に買い物に行ったり、地域の人たちと接する機会を設けています。食育の中で食事のマナーを学ぶ機会を作ったり、 横浜市の職員が来園し横断歩道の渡り方などを指導してもらうなど、子どもたちが楽しみながら社 会的ルールを身に付けられるようにしています。

【A6】A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

〈コメント〉

保育士は、保護者との情報共有を図りながら看護師と連携して子どもの健康状態の把握に努めており、一人ひとりの子どもの表情を大切にして要求や喃語を受け止め、応答的なかかわりを心がけています。授乳やおむつ替えなどの際は子どもの目線に合わせて言葉かけを行い、睡眠時は、抱っこやおんぶなどスキンシップを多くとって子どもが安心して眠れるよう配慮しています。保育士は、ひもやボタン、ファスナーを付けた布製のボードや牛乳パックを使って押し車を手作りしたり、絵の具やクレヨンを使って手先や指先、足の裏で表現遊びを行ったり、子どもが興味・関心を持って遊べるように工夫しています。また、動きが活発になって椅子に登るなど高さに興味を示すようになると、マットでなだらかな傾斜を作って上り下りを楽しめるようにし、子どもが十分満足できるまで遊べるように安全に配慮しながら環境を整えています。

【A7】 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

1歳児クラスでは、絵の具を使ったスタンプ遊びで好きな色を好きなだけ使って遊べるように少人数で制作するスペースを作ったり、ペットボトルに水と絵の具を入れて色水を作り、色が変わっていく様子を楽しんだあと、色水をままごと遊びに使って遊びが広げられるようにするなど工夫しています。おもちゃの取り合いなど小さな揉め事の際は、「かして」、「どうぞ」が言えるように保育士が子どもの気持ちを代弁するなどして援助しています。

2歳児は、着替えやトイレなどを自分でやろうとする姿が多くみられるようになり、保育士は子どもの意欲を大切にして言葉かけを行っています。引っ越しゲームなどルールのある遊びを取り入れて保育士が一緒に遊びながらルールを教え、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。音楽に合わせて体操したり、フラフープやなわとびを使った運動遊びを取り入れるなど体を動かす活動も楽しめるようにしています。

【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

〈コメント〉

3歳児は、4、5歳児と一緒に過ごす中で、自分も同じようにしてみたいと意欲を示して活動に取り組んだり、友だちと会話を楽しみながらごっこ遊びをして自分の気持ちを伝えたり、友だちの気持ちを察しておもちゃを貸してあげるなどしています。保育士は、一人ひとりの成長の様子を受け止めながら、次につながるよう声かけを行っています。4歳児は、子ども同士でアイディアを出し合って遊びを広げられるよう場面設定を行い、集団の中で自分の力を発揮して友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。おもちゃの片付け方なども自分たちで考えてできるように援助しています。

5歳児は、3歳児の食後の着替えのお手伝いをしたり、一緒に遊ぶときはおもちゃの使い方を教えてあげるなど異年齢交流の中で小さい子に対する思いやりの気持ちを自然と育んでいます。夏祭りの代替えで行った夏祭りごっこでは、ゲームコーナーをみんなで意見を出し合って製作しています。

【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

園内は、段差のないフラットな構造で廊下も幅広に造られており、エレベーターと車いすが使えるトイレが整備されています。障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成しクラスの指導計画と関連付けて長期的な見通しを持って保育にあたっています。また、送迎時などに保護者から家庭での子どもの様子を聞いて保護者の意向を確認しながら、保育内容や活動内容を計画しています。保育士は、ほかの子どもたちと自然なかかわりが持てるよう様子を見ながら援助しています。

地域療育センターあおばの臨床心理士などが巡回指導に訪れ、アドバイスを受けるなどして連携しています。職員は、横浜市青年局が主催する障害児保育に関する研修に参加し、研修報告書を 記入して職員間に周知するとともに園内でも研修を行って、知識を深めています。

【A10】A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

落ち着いてゆったり遊べるようスペース作りを行っています。自然と大きい子が小さい子のお世話をしたり、一緒に遊ぶなどの姿もあり、保育士は様子を見守りながら援助しています。

お迎えの時間に応じて補食や夕食の提供を行っています。職員間で引継ぎを行い、お迎え時に担当する職員が保護者に伝え漏れが無いようにしています。また、担任の保育士と保護者が直接会えるようシフトを調整するなどして配慮しています。

【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

〈コメント〉

5歳児クラスは保育所保育指針の趣旨に沿った活動内容が計画されており、鉛筆の持ち方を保育士が見本を見せながら教えたり、時計を用いて文字や数字に触れさせたり、子どもたちが楽しみながら学べるようにしています。また、年明けごろから午睡の時間を少しずつ減らすなど就学に向けて生活面での配慮をしています。近隣の園の子どもたちとドッジボールやかるたをして一緒に遊ぶ年長交流会や小学校を訪問して1年生とゲームをしたり、学校探検をしたりする機会を計画に組み入れています。保育所児童保育要録は、園での子どもの発達の状況を的確に記載して作成し、進学先の小学校に送付、または持参しています。

幼保小連絡会議で施設長が小学校教員と意見交換を行うなどしており、内容を職員に報告していますが、保育士と教員が直接意見交換を行うなどは実施に至っておらず、今後はさらなる連携を深めるための取り組みが期待されます。

A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

а

〈コメント〉

子どもの健康管理に関するマニュアルに健康観察のチェックポイントが明記されており、保育士はマニュアルに沿って、子どもの健康状態の把握に努めています。看護師は各クラスを回り、子どもの様子を観察したり、保育士から情報を聞くなどして子どもの健康状態を保健日誌に記録しています。既往症や予防接種の状況など保護者から得た最新の情報は児童票に追記して職員に周知しています。年間保健計画を看護師が中心となって作成し、新型コロナウイルス感染予防に関する内容を新たに盛り込むなどして子どもへの保健指導や職員研修を実施しています。

乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策として0歳児は5分おきに、1、2歳児は10分おき、3~5歳児は 15分おきに呼吸、顔色などをチェックして記録しています。健康に関する情報や園の取り組みにつ いて保健だよりに掲載し保護者に周知しています。

【A13】A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

а

〈コメント〉

園の嘱託医による健康診断と歯科健診をそれぞれ、年に2回、全クラスで実施しており、0歳児健診は毎月実施しています。健診結果は、個別にファイリングし職員間で共有するとともに、文書で保護者に報告しています。毎月行っている身体測定の結果は、個別の健康記録に記載しています。嘱託医とは、子どもが保育中に体調が悪くなったときなどに電話で相談したり、必要に応じて通院するなどして日頃から連携を図っています。

健診前に保護者から医師に対する質問や相談を受け付け、医師からの回答やアドバイスを保護者にフィードバックしています。歯科健診時には、歯科衛生士による歯磨き指導が行われ、3~5歳児が、紙芝居などで歯磨きの方法を楽しみながら学んでいます。

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

〈コメント〉

厚生労働省の保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに沿って、食物アレルギー・未食対応マニュアルが作成されており、アレルギーのある子どもの対応に関する留意点などが記載さたフローチャートを各クラスに掲示しています。保護者と月に一度面談を行い、次月の献立チェックや子どもの状況について話し合っており、医師が記載したアレルギー疾患生活管理指導表に従い個々の状況を把握して適切な対応を行っています。

日々のミーティングで翌日の食材の確認を行うとともに、トレイや食器、食札の柄を変え、配膳時に 職員間で声出し確認を行ってチェック表に記録し事故防止に努めています。看護師指導のもと、エ ピペンの使用方法について園内研修を実施しているほか、外部研修にも参加してアレルギー疾患 に関する知識を深めています。保護者懇談会などでアレルギー疾患に関する情報を提供し、ほか の保護者への理解を図る取り組みを行っています。

A-1-(4) 食事

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

а

〈コメント〉

栄養士と調理職員が中心となって食育チームを設置し年間の食育計画を策定してクッキングのほか、バケツ稲の栽培を土作りから始めるなど、さまざまな食育活動を取り入れています。新型コロナウイルス感染予防のためクッキングの代替えで小麦粘土や絵の具を使ってスイートポテトやクッキー作りを組み入れるなど工夫しています。和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるよう、職員は声をかけながら援助しており、個人差を考慮して食事の量を加減するなど、子どもが完食した喜びを味わえるよう配慮しています。

その日の献立を写真で玄関に掲示しお迎え時に保護者が確認できるようにしているほか、子どもに人気のメニューの写真付きレシピカードを置き自由に持ち出せるようにしています。食育活動の様子を写真に撮り、玄関に掲示したり、給食だよりに献立作成のヒントや食材の効能などを掲載して保護者に知らせています。

【A16】A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

〈コメント〉

本社の管理栄養士が全園統一の献立表を作成しており、旬の食材を中心に四季折々の行事に因んだメニューを組み入れています。栄養士は各クラスを回り子どもたちが食べている様子を直接見たり、月に一度の給食会議で保育士から味付けや固さについて感想を聞いたり、日々の残食状況を記録するなどして調理方法や盛り付け方法を工夫しています。本社で開催される調理担当の会で各園の状況を報告し合い、情報交換を行って献立作りの改善に生かしています。

訪問調査日には、かぼちゃやにんじんなど野菜が多く入ったほうとう風うどんの献立で食べやすい大きさにカットされた野菜が彩りよく盛り付けられていました。園の給食室のドアはガラス張りで子どもたちが調理風景を見たり、栄養士や調理職員にメニューを聞いて食材を見せてもらうなど日常的に触れ合っています。給食マニュアルをもとに、調理室内の清掃を行って衛生管理の徹底に努めています。

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

〈コメント〉

施設長はじめ職員は、送迎時など、日々の会話の中で家庭と園での子どもの様子を伝え合い、連携を深めて子どもの育ちを見守るよう努めています。ITシステムを導入して連絡ツールとして活用し、0~2歳児は、個別に園の様子や家庭での状況を毎日やり取りしています。園の保育の方向性を理解してもらうよう保護者懇談会で年齢ごとの活動内容や目標などを説明しており、個人面談で保護者の意向を確認し指導計画に反映させるなどしています。

夏祭りや運動会などの行事は、日程を早めに設定して保護者が参加しやすいよう配慮していますが、職員の異動に関する不安もあります。保育参加は、子どもたちと一緒に遊んだり、給食を食べたりして園での生活の様子を知ってもらう良い機会となっています。コロナ禍の影響により、運動会や懇談会が開催できない状況ですが、運動の活動を動画で配信したり、オンラインでの懇談会開催を検討するなどして保護者との連携づくりに努めています。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

а

〈コメント〉

施設長はじめ職員は、送迎時などに保護者とのコミュニケーションを積極的に図るよう心がけており、保護者との信頼関係を築けるよう努めています。保護者からの相談はいつでも受け付けられるよう体制を整えており、保護者の都合に応じて日程や時間を調整するなど配慮しています。

職員は、保護者対応やソーシャルワークの研修に参加し保育所の特性を生かした保護者支援が 行えるよう知識を深めています。相談を受け付けた保育士が適切な対応を行えるよう施設長、主 任がアドバイスを行い、必要に応じて同席するなどしています。

保護者からの相談は、内容や対応について記録して個別にファイリングし継続的な支援が行えるようにしています。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

〈コメント〉

重要事項説明書に児童虐待防止法を遵守し虐待等権利侵害の疑いがある場合には、関係機関への通報を行う旨を明記して保護者に周知しています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応や早期発見のポイントが明記されたマニュアルが整備されており、マニュアルに基づく園内研修を実施しています。

職員は、子どもや保護者の様子や言動などを注視して気になることがあった際は、速やかに施設長に報告し、職員間で共有を図り、予防的な対応を行いながら、経過の状況などを記録しています。ケースに応じて本社に連絡して対応策を協議したり、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携を図って対応する体制が構築されています。

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めてい る。

а

〈コメント〉

各クラスの週案は、保育士が設定した週の目標や活動予定が記載され、下段に日々の保育内容と自己評価が記入してあり、計画内容と実施内容が対比しやすい書式となっています。日々の保育実践の振り返りをもとに、職員間で意見交換を行い、月間指導計画書にその月の自己評価を記入しています。保育士は、遊びや生活を通して成長している子どもの姿や一人ひとりの思いを汲み取り、自己評価につなげています。保健計画や食育計画に基づいた保健指導や食育活動は、看護師、栄養士、調理職員と保育士が協力して取り組んでおり、活動内容に対する評価や反省を全職員で共有しています。

職員個々の自己評価は法人で作成されている書式を用いて年度末に実施しています。職員個々の自己評価をもとに、改善点や課題点を抽出し、園全体の自己評価につなげています。